

1 本区の人口（推移・将来人口推計）

区では、「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）」の策定に当たり、人口の現状分析及び将来の展望等を示す「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を、27年9月に策定しました。

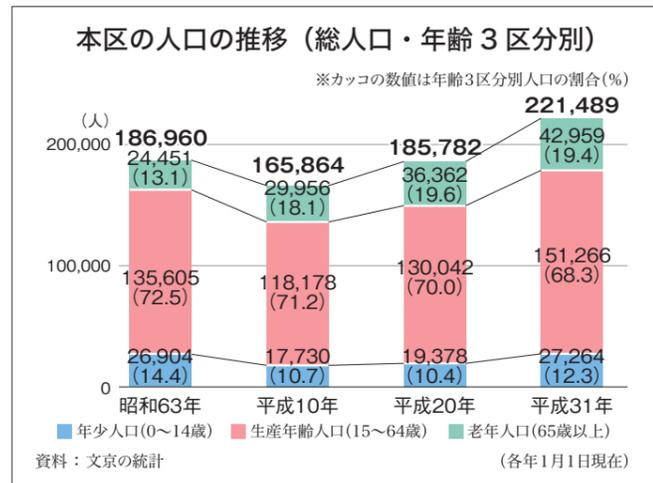
しかし、この間、若年層を中心に東京圏への転入超過による東京一極集中が進み、本区においても転入超過の傾向が継続するとともに、合計特殊出生率*が1.24（30年）まで回復するなど、取り巻く環境は変化しています。また、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、地方人口ビジョンについて、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた必要な見直しを検討することが求められています。これらの状況を踏まえ、総合戦略において、本区の人口ビジョンとして、改めて区独自の将来人口推計を行いました。

(1) 人口の推移

① 総人口

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「社人研推計」という。）では、今後、人口は令和32年（2050年）には約1億200万人となり、さらに、その10年後の令和42年（2060年）には約9,300万人まで減少すると推計されています。このような人口減少は、労働力人口の減少や消費市場・地域経済の縮小を引き起こすとともに、高齢者の増加により、医療をはじめとする社会保障に関する経費の負担の増加等が懸念されています。

一方、都の総人口は微増減を繰り返しながらも、近年は都心回帰現象も見られ、全体的に増加傾向です。本区においても、総人口は昭和38年の253,336人をピークに、平成10年には165,864人まで減少しましたが、その後、増加に転じ、平成31年は221,489人まで回復しています。



※平成24年の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、25年以降の数値には、外国人住民を含む。

*合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

② 年齢3区分別人口・構成割合

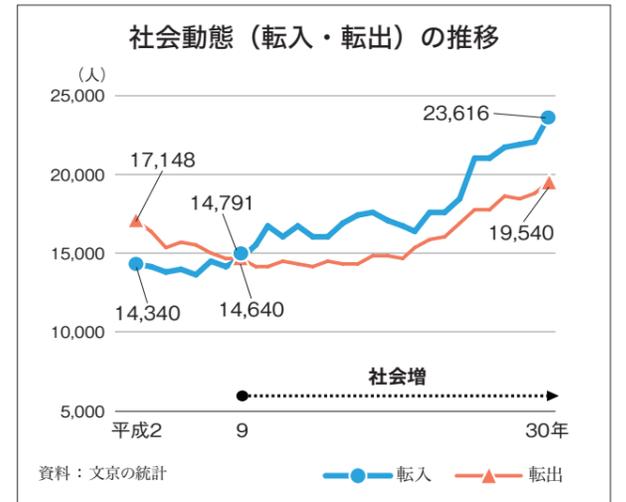
年齢3区分別の人口は、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）、年少人口（0～14歳）の順に多くなっています。

平成31年の年少人口は27,264人で、20年の19,378人から7,886人増加し、構成割合も10.4%から12.3%へと上昇しました。一方、31年の生産年齢人口は151,266人で、20年の130,042人から21,224人増加したものの、構成割合は70.0%から68.3%へと低下しており、減少傾向が続いています。また、老年人口は増加傾向が続き、構成割合は、近年では約20%となっています。

③ 人口動態（自然動態・社会動態）

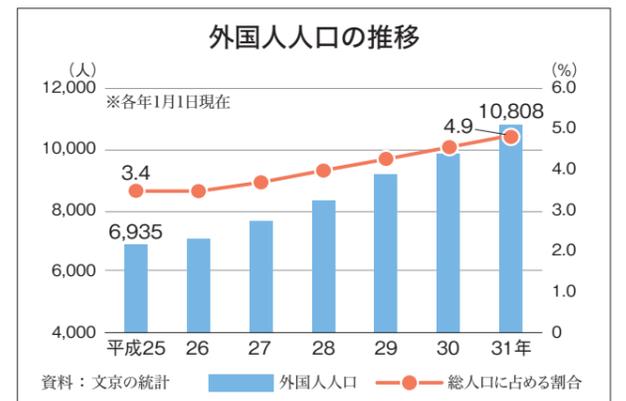
本区の自然動態は、平成20年以降、出生数が死亡数を上回る自然増の状況が続き、30年は、出生数が死亡数を469人上回っています。また、社会動態については、9年以降、転入数が転出数を上回る社会増の状況が続いており、30年は、転入数が転出数を4,076人上回っています。

さらに、年齢階級別の社会動態では、10～20歳代は転入超過が著しい一方、おおむね50歳代以上の転出超過の傾向が見られます。



④ 外国人人口

平成31年の外国人人口は、10,808人で、25年の6,935人から3,873人（55.8%）増加しています。また、総人口に占める外国人人口の割合は、31年は4.9%であり、25年の3.4%から1.5%増加しています。



(2) 将来人口推計

社人研推計は、平成27年（2015年）を基準年とした上で、22年（2010年）から27年（2015年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計しています。その結果、本区の将来人口は、令和22年（2040年）に249,401人となり、その後は緩やかな減少に転じることが予想されています。

一方、本区の人口ビジョンでは、住民基本台帳人口を用いて直近の人口動態を踏まえるとともに、子育て支援施策の更なる充実による合計特殊出生率の上昇を見込んだ、区独自の将来人口推計を行いました。

① 将来人口推計（区独自推計）の方法

本区の現状及び今後の施策展開等を勘案し、出生・死亡・移動について、以下の条件や仮定値に基づき、「コーホート要因法*」による推計を行います。

基準人口や仮定値の概要

基準人口	住民基本台帳人口（平成31年1月1日現在）
将来生残率*	社人研推計における、本区の男女別・5歳階級別の将来生残率仮定値。ただし、本推計では平成31年を基準年としているため、31年からの5年ごとに期間を組み替えた生残率とする。
純移動率*	平成26年から31年までの人口動態に基づき算出された純移動率が5年ごとに縮小し、令和16年（2034年）以降0になると仮定。
合計特殊出生率	「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年9月）」と同様、様々な施策等を講じることにより、令和12年（2030年）に1.4まで上昇すると仮定。
出生性比*	社人研推計における、出生性比を使用（105.20で一定）。

*コーホート要因法 男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法であり、人口推計で一般的に用いられる手法

*将来生残率 ある年齢x歳の方が5年後の(x+5歳)になるまでに生き残る確率のこと。

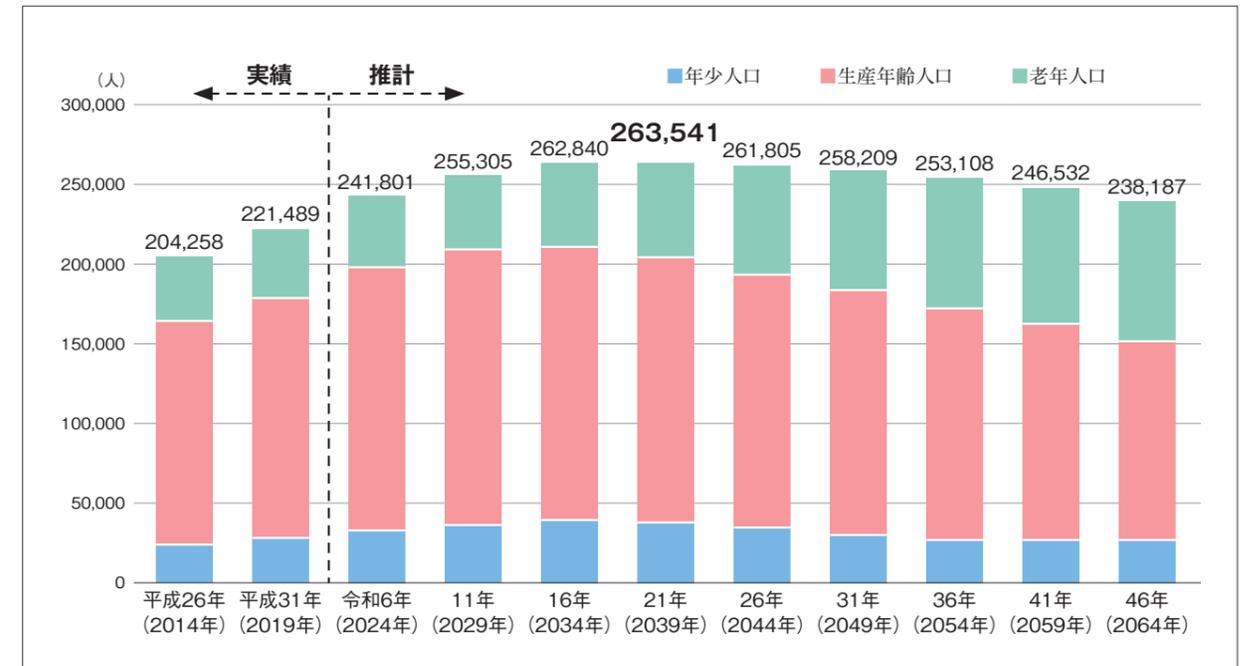
*純移動率 社会増減による人口の変化（転入超過数が人口に占める割合）を示したもの

*出生性比 生まれた子の男子の女子に対する比率のこと。

② 将来人口推計（区独自推計）の結果

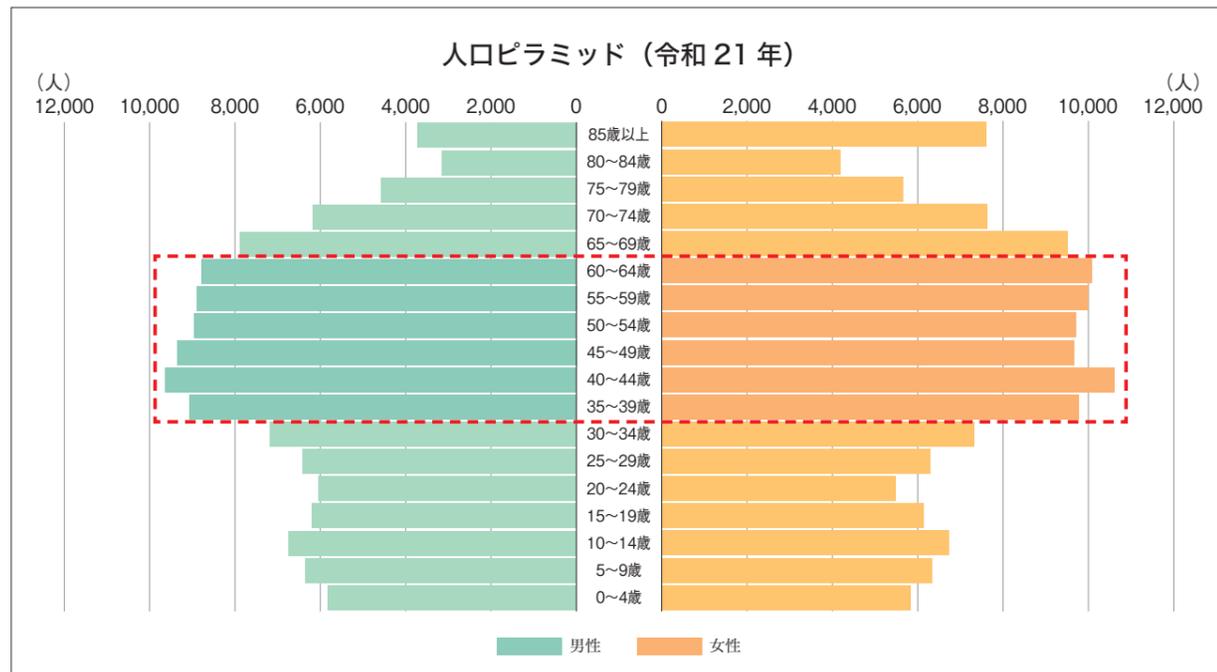
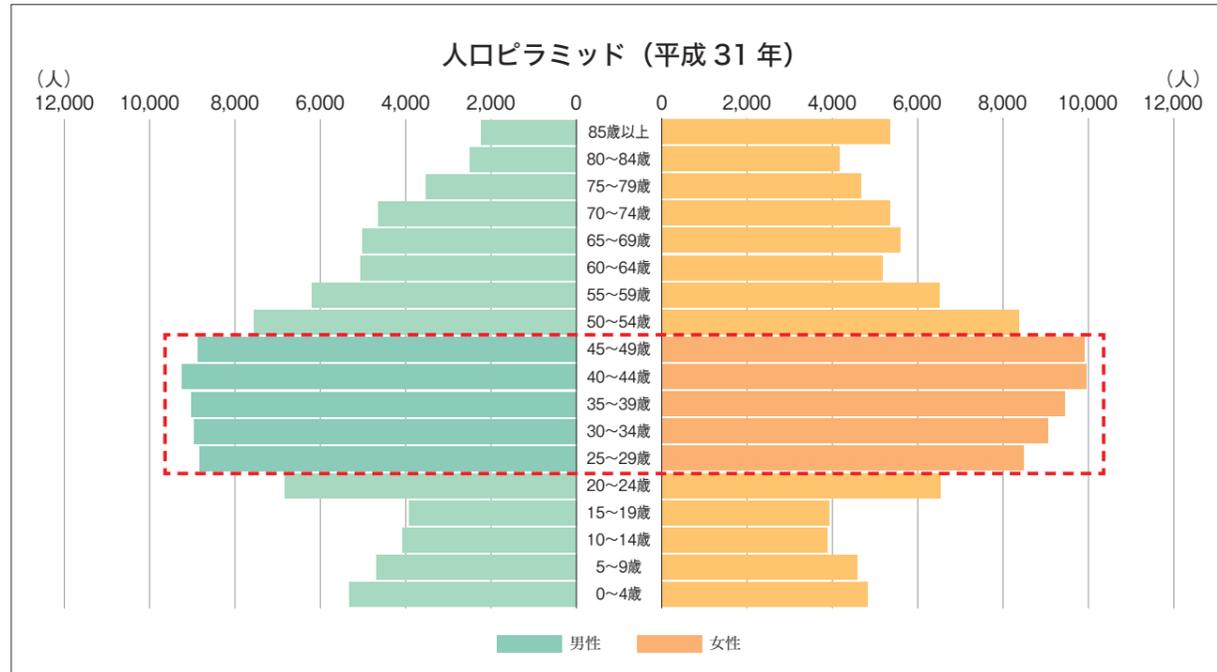
本区の人口は、今後、約20年間増加を続け、令和21年（2039年）には263,541人となります。その後は、緩やかな減少に転じると予想されます。

年齢3区分別人口をみると、年少人口及び生産年齢人口は、令和16年（2034年）をピークに以降は減少傾向で推移する一方、老年人口は、引き続き増加傾向となり、今後は増加幅が大きくなると見込まれます。



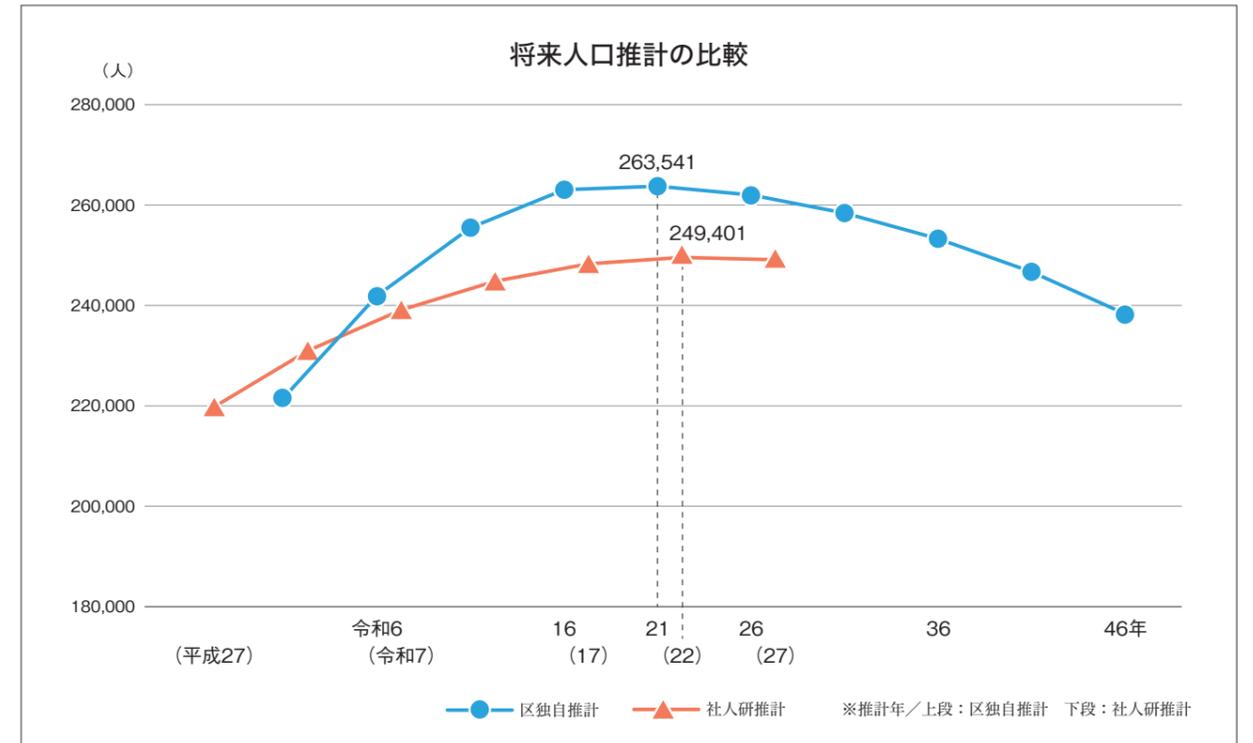
		実績		推計							
		平成31年(2019年)	令和6年(2024年)	11年(2029年)	16年(2034年)	21年(2039年)	26年(2044年)	31年(2049年)	36年(2054年)	41年(2059年)	46年(2064年)
実数(人)	総数	221,489	241,801	255,305	262,840	263,541	261,805	258,209	253,108	246,532	238,187
	老年人口	42,959	43,902	46,717	52,127	60,138	68,525	75,769	81,006	84,529	87,340
	生産年齢人口	151,266	165,555	172,004	172,206	165,595	159,259	152,468	145,099	135,598	124,061
	年少人口	27,264	32,344	36,584	38,507	37,808	34,021	29,972	27,003	26,405	26,786
比率(%)	老年人口	19.4	18.2	18.3	19.8	22.8	26.2	29.3	32.0	34.3	36.7
	生産年齢人口	68.3	68.5	67.4	65.5	62.8	60.8	59.0	57.3	55.0	52.1
	年少人口	12.3	13.4	14.3	14.7	14.3	13.0	11.6	10.7	10.7	11.2
増減率(%)	総数	8.4	9.2	5.6	3.0	0.3	△0.7	△1.4	△2.0	△2.6	△3.4
	老年人口	6.1	2.2	6.4	11.6	15.4	13.9	10.6	6.9	4.3	3.3
	生産年齢人口	7.5	9.4	3.9	0.1	△3.8	△3.8	△4.3	△4.8	△6.5	△8.5
	年少人口	18.3	18.6	13.1	5.3	△1.8	△10.0	△11.9	△9.9	△2.2	1.4

平成31年（2019年）と令和21年（2039年）の人口ピラミッドを比較すると、平成31年（2019年）では25～49歳が人口構成の大きな山（ボリュームゾーン）を形成している一方で、令和21年（2039年）では35～64歳でボリュームゾーンを形成しており、ボリュームゾーンを形成する層の年齢層が高まることが予測されます。



【参考】将来人口推計の比較

区独自の将来人口推計は、社人研推計と比較して、相対的に高い結果となっています。背景には、近年、本区の出生率が上昇傾向にあることや、転入超過の傾向が強まっていることが影響していると考えられます。



※本節の表記について 1 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、それらを足した数値と小計及び合計の数値が一致しない場合があります。
2 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

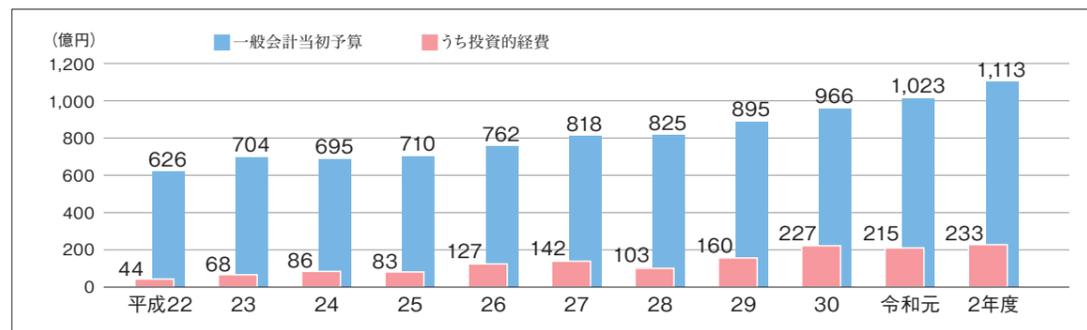
(1) 区の財政状況

① 予算の規模（一般会計）

令和2年度一般会計当初予算は、1,112億7,000万円となり、初めて1,100億円を超える過去最大規模の予算となりました。平成22年度と比較すると487億円、77.8%の増となっております。年々、予算規模が拡大していることがわかります。

そのうち、投資的経費*は、29年度以降、150億円を超える予算額で推移しており、予算規模が拡大した大きな要因の一つとなっています。

一般会計当初予算の状況



② 歳出の状況（普通会計*）

ア 性質別歳出

義務的経費（人件費*、扶助費*、公債費*）は、家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用に当たり、削減することが非常に難しい経費です。

平成30年度普通会計決算の義務的経費は、歳出総額の41.6%を占め、そのうち、人件費は188億円、歳出全体の19.2%で、21年度と比較すると11億円、5.5%の減となっています。また、扶助費は209億円、歳出全体の21.4%で、21年度と比較すると114億円、120.0%の増となっています。

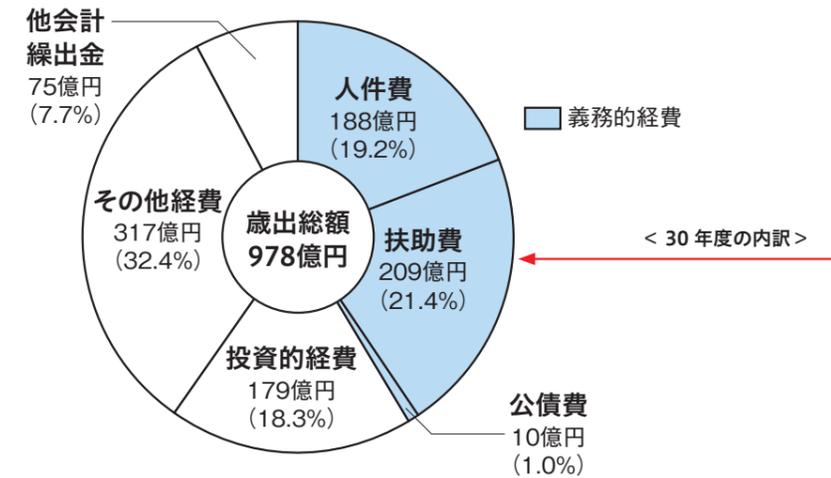
投資的経費は179億円、歳出全体の18.3%を占め、21年度と比較すると95億円、113.1%の増となっています。

*投資的経費 道路、公園、学校等の建設整備や用地取得に要する経費
*普通会計 各地方自治体が設けている会計区分の範囲が異なっていること等により、地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分
*人件費 職員や会計年度任用職員に対し、勤労の対価や報酬として支払う経費、退職手当等
*扶助費 社会保障制度として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等への支援に要する経費
*公債費 過去に借り入れた特別区債の各年度における元金と利子を償還するための経費

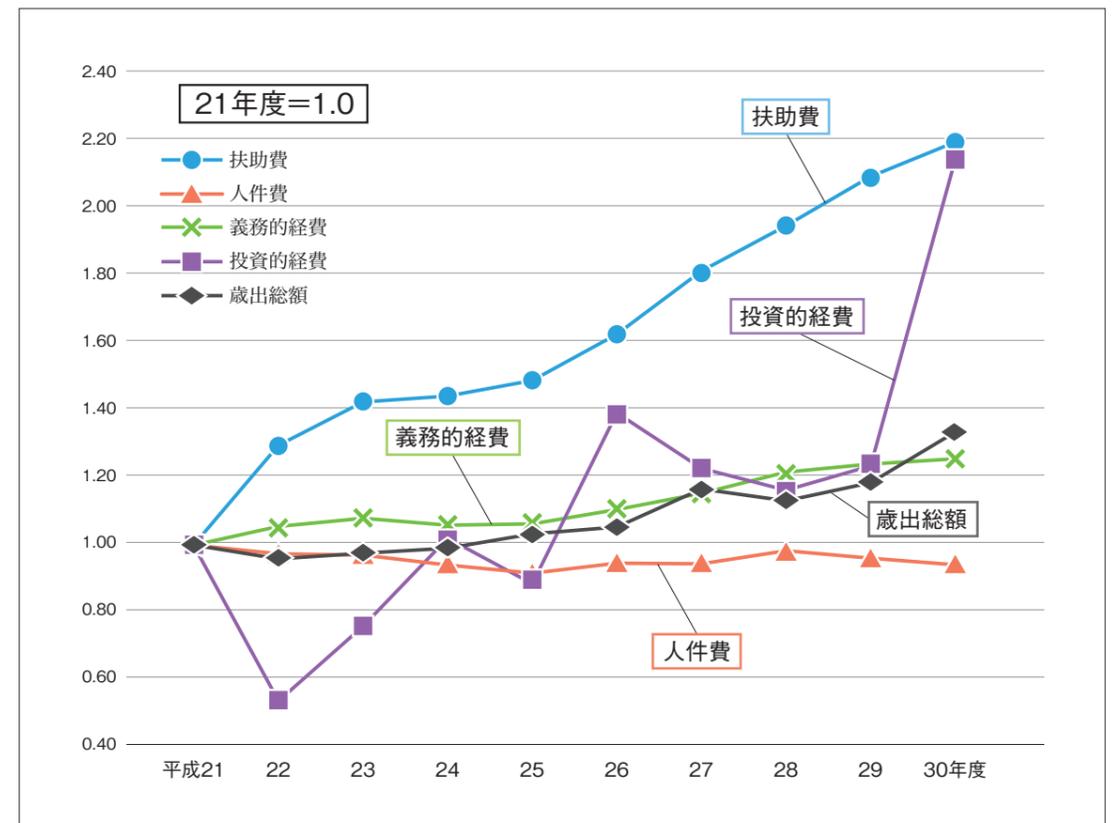
普通会計決算（性質別歳出）の状況

(単位：億円)

区分	年度	平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
義務的経費	人件費	199	193	193	186	182	188	188	195	191	188
	扶助費	95	123	135	137	141	154	172	185	199	209
	公債費	31	26	22	20	21	16	15	15	13	10
	小計	325	342	350	343	344	358	374	394	403	407
投資的経費	84	45	63	85	74	117	102	97	103	179	
その他経費	261	256	231	224	272	228	299	261	288	317	
他会計繰出金	65	59	70	74	69	71	78	80	76	75	
合計	735	702	714	726	759	774	854	832	870	978	



投資的経費と扶助費等の状況（21年度対比）



イ 目的別歳出

平成30年度普通会計決算の主な内容のうち、総務費*は122億円、歳出全体の12.5%を占めています。文京シビックセンター非常用発電設備の増設工事や用地取得等により、前年度から10億円、8.9%の増となっています。

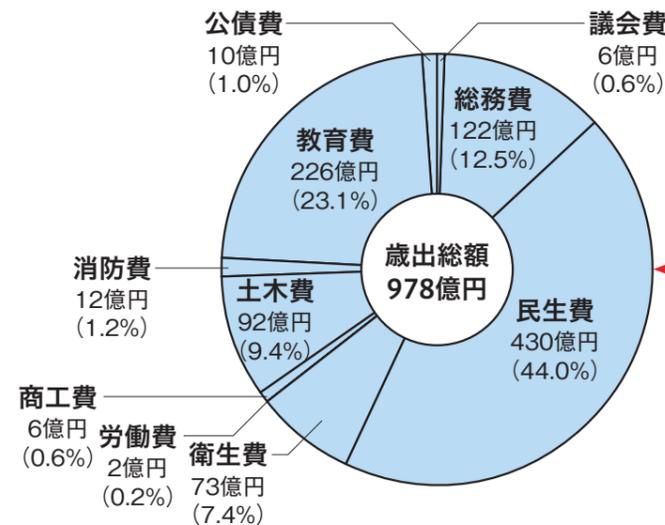
民生費*は430億円、歳出全体の44.0%を占めています。私立認可保育所の運営補助や高齢者施設の改修工事等により、前年度から25億円、6.2%の増となっています。

教育費*は226億円、歳出全体の23.1%を占めています。文京スポーツセンターの改修工事や誠之小学校の改築等により、前年度から47億円、26.3%の増となっています。

普通会計決算（目的別歳出）の状況

(単位：億円)

区分	年度	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
議会費		6	6	7	7	6	6	7	6	7	6
総務費		156	171	147	119	113	134	173	138	112	122
民生費		254	274	300	313	318	371	368	388	405	430
衛生費		64	65	65	65	64	66	65	66	72	73
労働費		4	5	4	2	2	1	1	1	1	2
農林水産費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工費		38	8	8	7	7	6	7	6	5	6
土木費		59	45	38	36	38	39	49	50	67	92
消防費		5	6	7	11	10	11	9	10	9	12
教育費		119	96	115	146	180	123	161	152	179	226
災害復旧費		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
公債費		30	26	22	20	21	16	15	15	13	10
諸支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		735	702	714	726	759	774	854	832	870	978



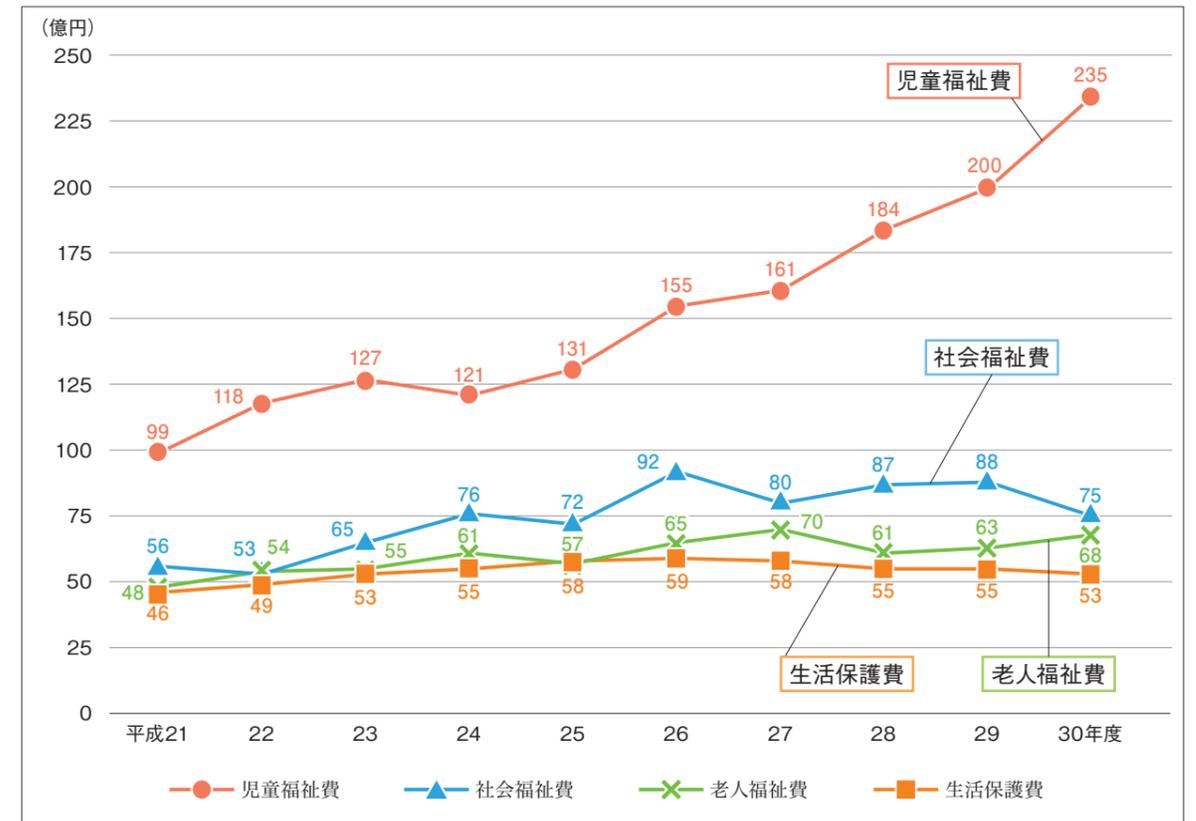
< 30年度の内訳 >

*総務費 税務、戸籍及び選挙に要する経費の他、庁舎や財産の維持管理等に要する経費

*民生費 高齢者福祉や生活保護、児童福祉等に要する経費。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を含む。

*教育費 学校の建設や運営等に要する経費

民生費の状況



③ 歳入の状況（普通会計）

歳入は、その用途が特定されない一般財源（特別区税*や特別区交付金*等）と、用途が特定される特定財源に分類されます。

平成30年度普通会計決算における一般財源は、歳入全体の57.4%を占めており、その大半が、特別区税と特別区交付金です。

特別区税は、納税義務者数等の伸びにより23年度から増加傾向にあり、ふるさと納税の影響による減はあるものの、直近は5年続けて300億円を超える収入となりました。

特別区交付金は、25年度から増加傾向にありましたが、法人住民税の一部国税化の影響等により、28年度に大幅な減となりました。その後、企業業績の回復等を背景として、30年度は194億円の収入となりました。

これらの一般財源は、過去に景気の急激な落ち込みにより大幅に減少した実績があるため、社会経済の動向や税制改正等の影響を受けやすいものと言えます。

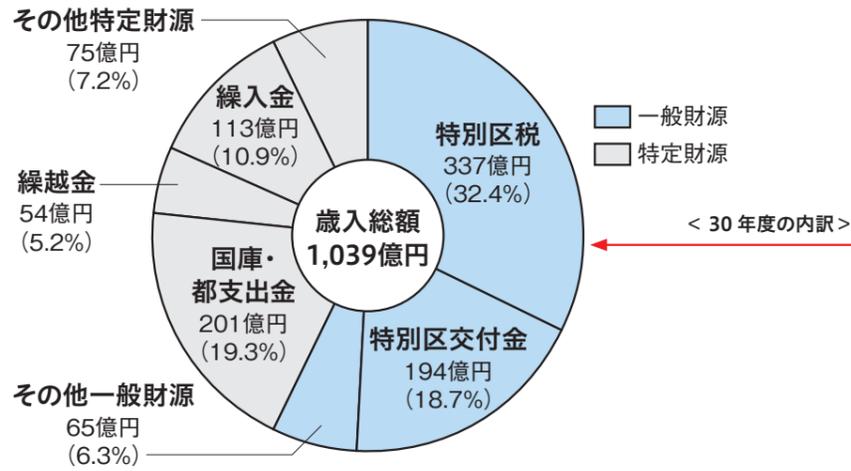
*特別区税 特別区が課税する税。特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税がある。

*特別区交付金 東京都が都区財政調整制度に基づき、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図るため、特別区の財政需要に応じて交付するもの

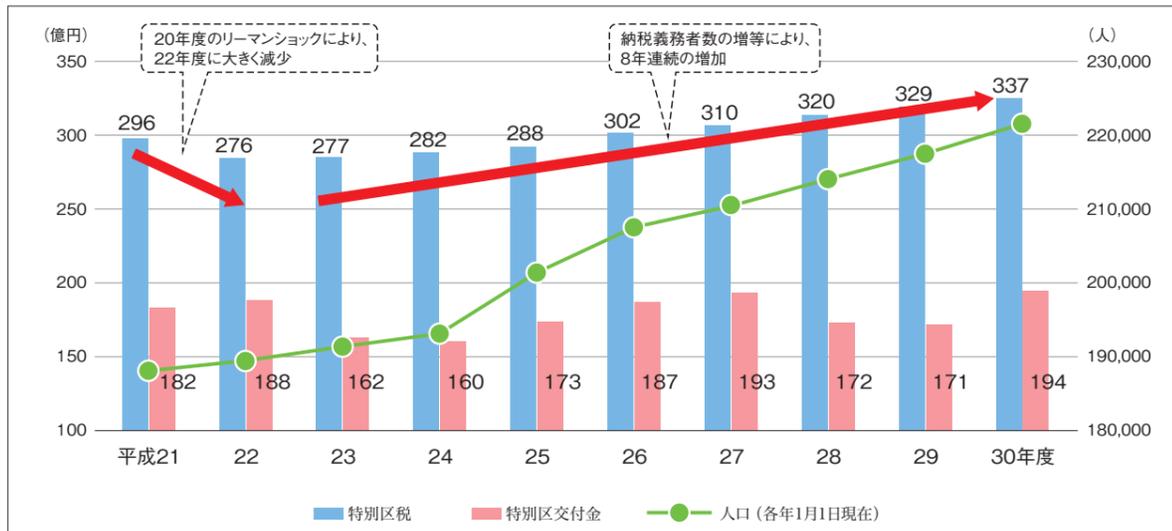
普通会計決算（歳入）の状況

(単位：億円)

区分	年度	平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
一般財源	特別区税	296	276	277	282	288	302	310	320	329	337
	特別区交付金	182	188	162	160	173	187	193	172	171	194
	その他	51	49	49	47	52	61	83	69	76	65
	小計	529	513	488	489	513	550	585	561	576	596
特定財源	国庫・都支出金	117	105	115	113	121	128	134	143	171	201
	繰越金	65	50	33	36	38	29	47	30	32	54
	繰入金	28	20	65	72	62	58	64	69	79	113
	その他	46	47	49	54	53	56	53	62	67	75
小計	256	222	262	275	274	271	298	303	348	348	443
合計		785	735	750	764	787	821	883	864	924	1,039



特別区税・特別区交付金と人口の状況



④ 基金の状況（一般会計）

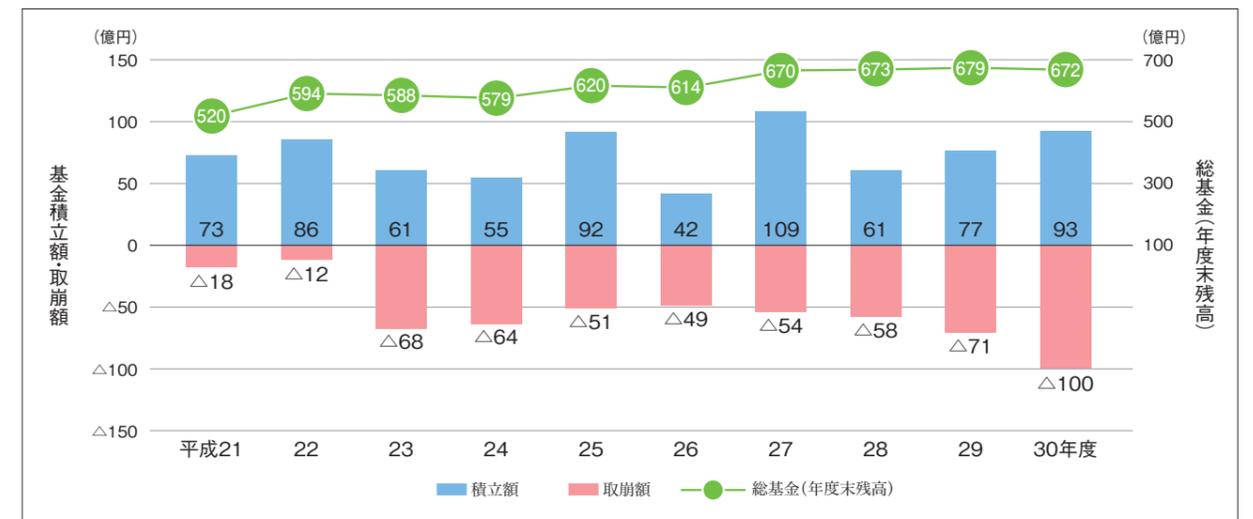
基金は家計に例えると貯金に当たるものです。財政調整基金*と特定目的基金*（減債基金*及び介護給付費準備基金を含む。）に分類できます。

財政調整基金は、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するため、柔軟に活用していきます。

特定目的基金には、区民施設整備基金や学校施設建設整備基金等があり、区民施設や学校施設の改築・改修等に活用しています。近年は、学校施設の快適性向上のための改修、文京スポーツセンターの改修、文京大塚みどりの郷等の高齢者施設改修工事などの大規模施設の整備に充当しました。

財政調整基金や特定目的基金には、毎年度の決算剰余金等を積み立てています。総基金の年度末残高は、平成21年度と比較すると152億円、29.2%の増となっています。

基金積立額・取崩額と総基金（年度末残高）の状況



(単位：億円)

区分	年度	平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
当初予算額		630	626	704	695	710	762	818	825	895	966
総基金 (年度末残高)		520	594	588	579	620	614	670	673	679	672
内訳	減債基金	6	6	1	1	3	5	7	8	3	4
	財政調整基金	225	253	242	231	227	266	270	270	250	223
	特定目的基金	289	335	346	347	390	344	392	395	427	446

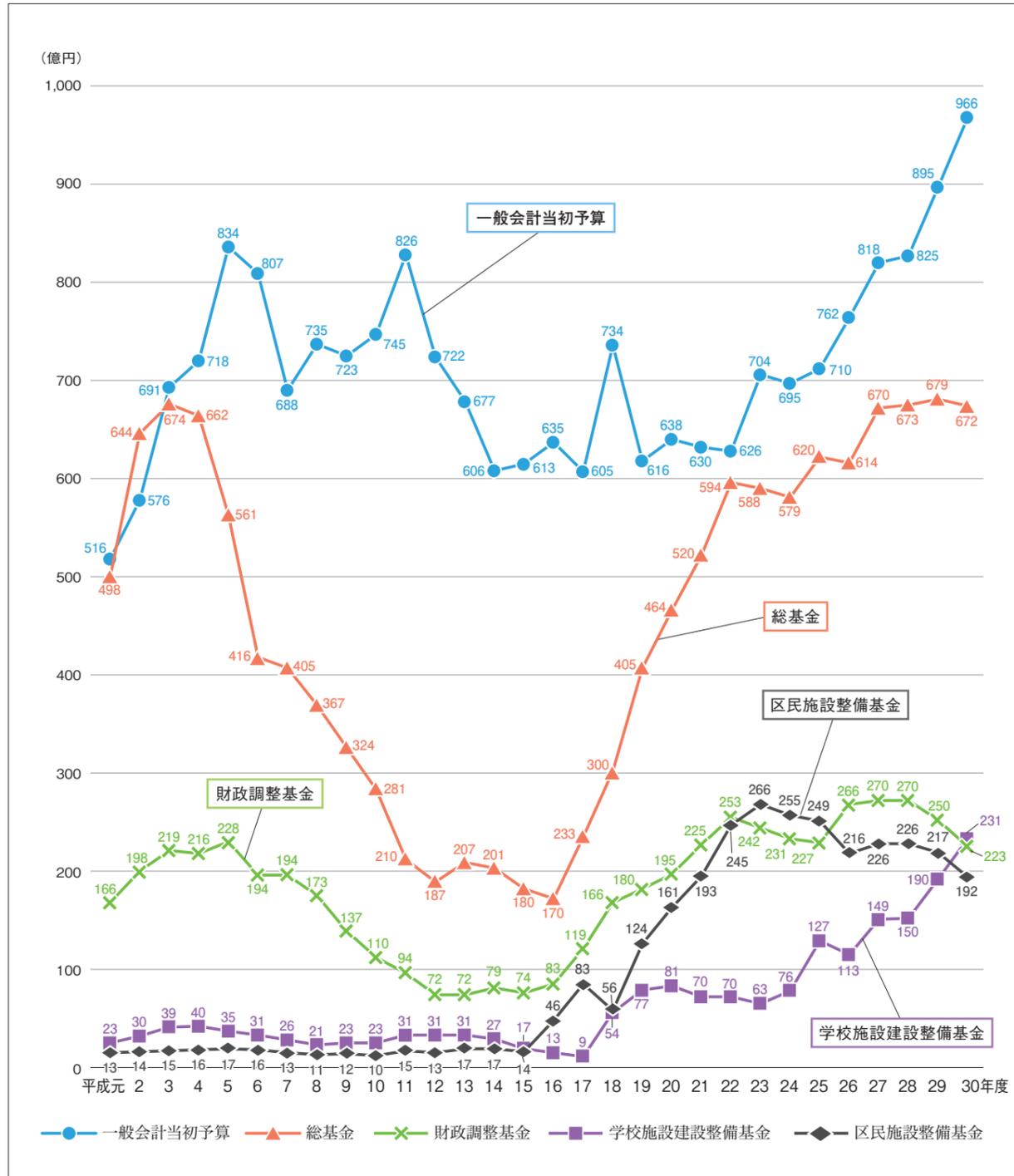
基金積立額	73	86	61	55	92	42	109	61	77	93
基金取崩額	18	12	68	64	51	49	54	58	71	100

*財政調整基金 年度間における財政調整の役目を果たす基金。区では、地方財政法（昭和23年法律第109号）の規定に基づき、毎年度の決算剰余金（歳入－歳出）の2分の1を下らない金額をこの基金に積み立てている。

*特定目的基金 施設建設や教育等、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金

*減債基金 満期一括償還など、将来の特別区債償還に備えて積み立てる基金

総基金（年度末残高）と財政調整基金（年度末残高）等の状況



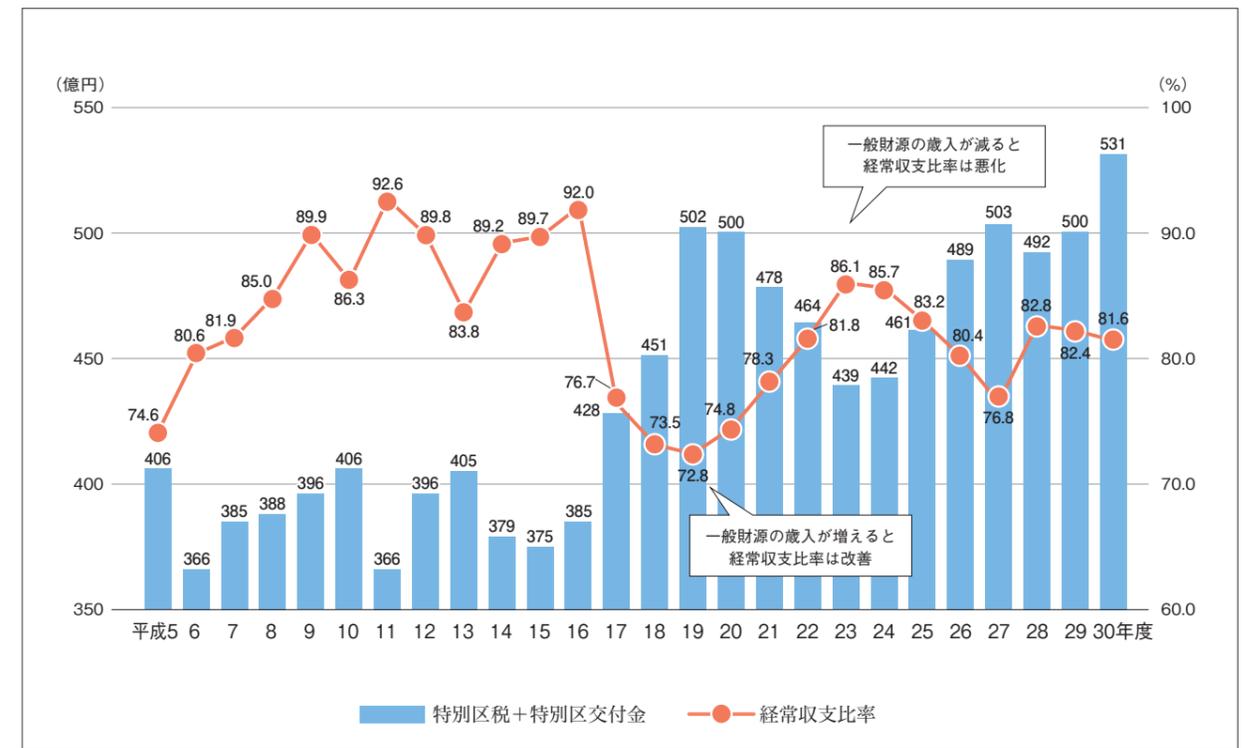
⑤ 経常収支比率*（普通会計）の状況

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測る指標であり、家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合を表しています。

適正水準は、一般的に70%から80%とされており、この値が高くなってくると新たな施策を実施することが難しくなってきます。

平成27年度に適正水準に回復しましたが、扶助費の増加等により、28年度以降は、80%を上回る水準が続いています。

経常収支比率等の状況（主な一般財源との比較）



経常収支比率の状況（特別区及び全国市町村との比較）

区分	年度	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
文京区		78.3	81.8	86.1	85.7	83.2	80.4	76.8	82.8	82.4	81.6
特別区		82.1	85.7	86.4	85.8	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1
全国市町村		91.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0

*経常収支比率 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、特別区税、特別区交付金のような毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

(2) 今後の財政見通し

①はじめに

将来にわたり安定的な行政サービスを提供するためには、今後の行政需要を的確に把握し、その変化にも対応し得る財政基盤を築くことがとても重要です。

区では、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を行っていくため、歳入歳出予算や基金等における中長期的な推計を行いました。

②歳入歳出予算の中長期的な見通し

(基本的な考え方)

ア 対象

一般会計当初予算

イ 期間

令和2年度から11年度までの10年間

ウ 基本的な条件

以下のとおりとします。

なお、費目別の詳細な推計の条件は、別表①「費目別の推計の条件」のとおりとします。

区分	基本的な条件																							
歳入	○一般財源 内閣府「中長期の経済財政に関する試算（2年1月）」のベースラインケース（名目GDP成長率）に基づき推計します。 なお、名目GDP成長率と連動しないと判断するものは、2年度一般会計当初予算を据え置きます。																							
	<p>ベースラインケース (単位：％程度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目GDP成長率</td> <td>2.1</td> <td>0.7</td> <td>1.7</td> <td>1.5</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.3</td> <td>1.2</td> <td>1.2</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和2	3	4	5	6	名目GDP成長率	2.1	0.7	1.7	1.5	1.4		7	8	9	10	11		1.3	1.2	1.2	1.1
年度	令和2	3	4	5	6																			
名目GDP成長率	2.1	0.7	1.7	1.5	1.4																			
	7	8	9	10	11																			
	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1																			
	※財政調整基金からの繰入額は単年度収支不足額に充当することを想定しているため、歳入における推計には含まれていません。																							
	○特定財源 別表①「費目別の推計の条件」のとおり																							
歳出	別表①「費目別の推計の条件」のとおり																							

別表①「費目別の推計の条件」

区分		推計の条件	
歳入	一般財源	特別区税	①令和2年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。③区独自の人口推計を見込む。 ※ただし、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税は、2年度一般会計当初予算を据え置く。
		地方消費税交付金	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。
		特別区交付金	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。
		その他	①利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金は「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（名目GDP成長率）を見込む。 ②環境性能割交付金、地方譲与税交付金、地方特例交付金、特別会計繰入金、競馬組合分配金、繰越金は、2年度一般会計当初予算を据え置く。
歳入	特定財源	国庫・都支出金	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②扶助費及び投資的経費における歳出額と連動させる。
		特定目的基金繰入金	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②投資的経費における歳出額と連動させる。③減債基金からの繰入額を見込む。
		その他	①分担金及び負担金は、直近5か年（28～2年度）の一般会計当初予算の推移で見込む。②交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、寄付金は、2年度一般会計当初予算を据え置く。③特別区債は、2年度一般会計当初予算のみ見込む。
歳出	義務的経費	人件費	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②退職手当を見込む。
		扶助費	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年（28～2年度）の一般会計当初予算の扶助費（一人当たり）の推移を見込む。③区独自の人口推計を見込む。
		公債費	①既発行の特別区債の償還額等を見込む。
		投資的経費	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②「公共施設等総合管理計画」及び「文京シビックセンター改修基本計画」の将来更新費用等を見込む。③主な大規模施設整備等の投資的経費を見込む。
		他会計繰出金	①2年度一般会計当初予算をベースとする。②直近5か年（28～2年度）の一般会計当初予算の他会計繰出金（一人当たり）の推移を見込む。③区独自の人口推計を見込む。
		その他	①物件費、維持補修費、補助費は、直近5か年（28～2年度）の一般会計当初予算の推移等を見込む。②積立金は、特別区債の償還のための経費や基金への積立を見込む。③貸付金は、2年度一般会計当初予算を据え置く。

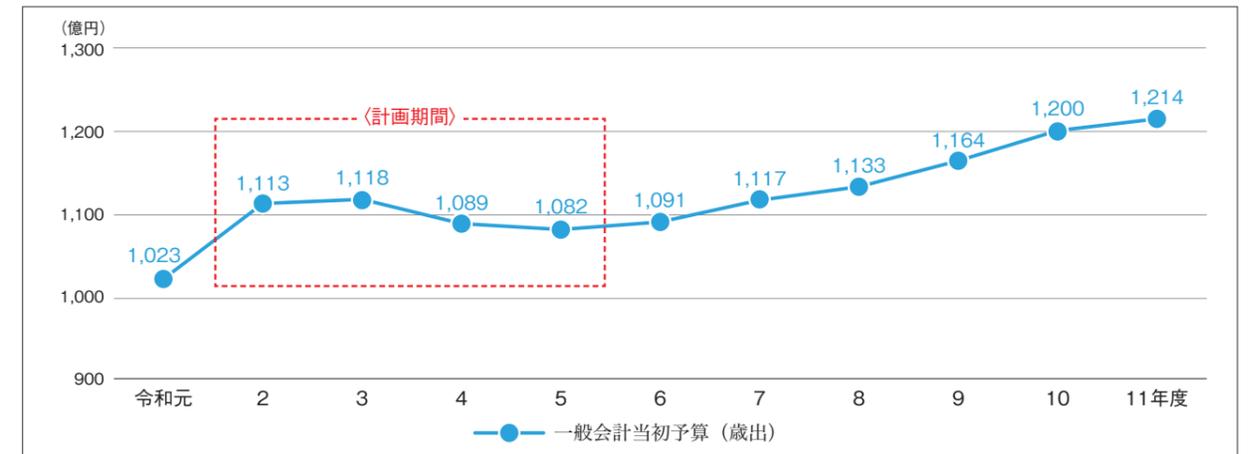
歳入歳出予算の推計

(単位：百万円)

区分		年度	令和2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
歳入	一般財源	特別区税	35,148	36,336	37,422	38,473	39,516	39,917	40,288	40,661	41,003	41,347
		うち特別区民税	34,108	35,296	36,382	37,433	38,476	38,877	39,248	39,621	39,963	40,307
		地方消費税交付金	5,800	5,841	5,940	6,029	6,113	6,193	6,267	6,342	6,412	6,483
		特別区交付金	20,200	20,333	20,658	20,950	21,227	21,487	21,730	21,977	22,205	22,436
		その他	1,890	1,897	1,917	1,931	1,945	1,964	1,976	1,988	1,999	2,016
		小計	63,038	64,407	65,937	67,383	68,801	69,561	70,261	70,968	71,619	72,282
	特定財源	国庫・都支出金	26,376	26,444	24,952	25,309	26,881	27,878	28,845	29,934	31,093	32,157
		特定目的基金繰入金	9,556	13,183	9,363	5,468	3,030	3,360	2,860	2,860	4,058	2,860
		その他	6,640	5,639	5,639	5,639	5,639	5,639	5,639	5,639	5,639	5,639
		小計	42,572	45,266	39,954	36,416	35,550	36,877	37,344	38,433	40,790	40,656
歳入合計 (A)		105,610	109,673	105,891	103,799	104,351	106,438	107,605	109,401	112,409	112,938	
歳出	義務的経費	人件費	22,032	22,307	22,725	23,260	23,508	23,728	23,591	24,335	24,455	24,698
		扶助費	24,882	26,693	28,628	30,696	32,045	33,536	35,085	36,693	38,363	40,097
		公債費	641	452	389	320	435	703	140	120	1,285	69
	投資的経費	23,291	20,437	13,696	8,894	6,886	6,886	6,886	6,886	6,886	6,886	
	他会計操出金	7,144	7,224	7,303	7,381	7,460	7,539	7,619	7,697	7,776	7,855	
	その他	33,280	34,688	36,150	37,669	38,754	39,332	39,970	40,622	41,258	41,840	
	歳出合計 (B)	111,270	111,801	108,891	108,220	109,088	111,724	113,291	116,353	120,023	121,445	
単年度収支不足額 (A-B)		△5,660	△2,128	△3,000	△4,421	△4,737	△5,286	△5,686	△6,952	△7,614	△8,507	

※計画期間外となる6年度以降は、事業計画の策定前のため、計画期間中の経費の推移に基づき、推計しています。

一般会計当初予算（歳出）の見通し



③ 特別区債の見通し

特別区債は、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債し、施設建設が区財政を圧迫し、他の行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。

今後、区においても、学校改築等の大規模改修に要する経費について起債しますが、将来にわたって計画的に元金と利子を返済していけるよう、特別区債の発行については、過度な将来負担を招くことのないよう慎重に行っていきます。

なお、起債に当たっては、借入条件がより有利となる公的資金からの借入を優先しますが、近年、他自治体との調整により希望額の借入が困難となっているため、今後の財政見通しでは、新たな起債は見込んでいません。

④ 基金の見通し

基金は、年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起こる可能性のある激甚災害等への備えとしても必要不可欠です。

今回の財政見通しでは、主要課題の解決に向けた計画事業等に、基金を有効に活用することで、基金残高の減少を見込んでいますが、中長期的にバランスの取れた安定的な財政運営を図り、基金残高の維持に努めていきます。

〔基本的な考え方〕

ア 対象

財政調整基金、特定目的基金（減債基金及び介護給付費準備基金を含む。）の年度末残高

イ 期間

令和2年度から11年度までの10年間

ウ 基本的な条件

別表②「基金の推計の条件」のとおりとします。

なお、推計は「歳入歳出予算の中長期的な見通し」と連動させるとともに、毎年度の決算剰余金等を財政調整基金や特定目的基金に積み立てることを想定します。

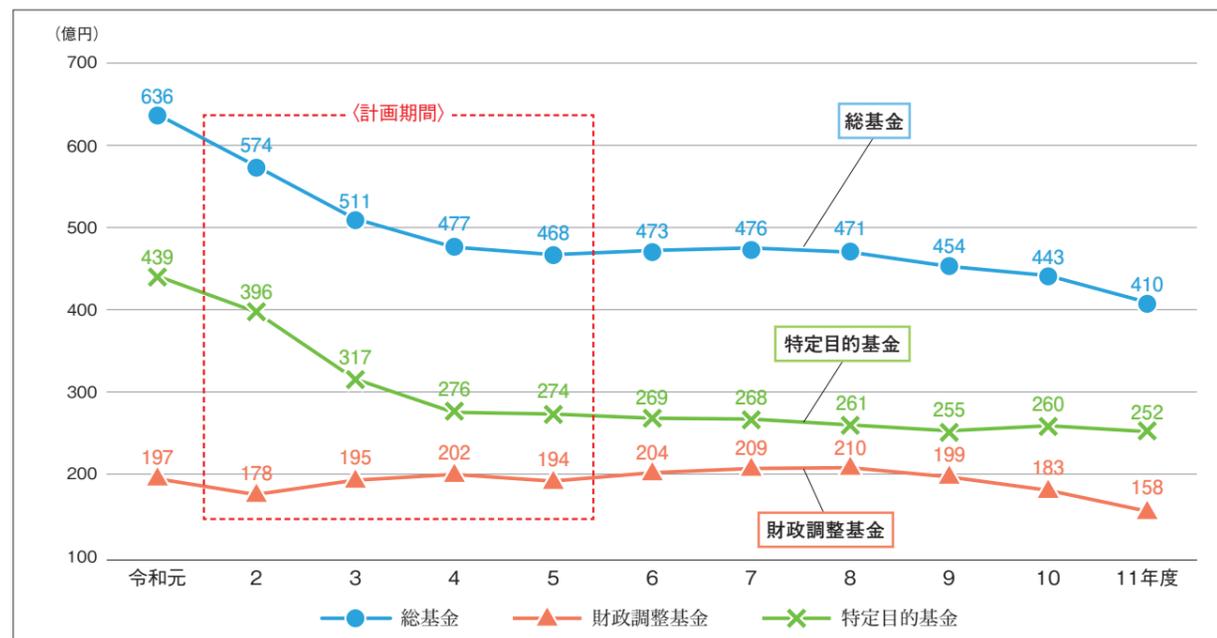
別表②「基金の推計の条件」

区 分		推 計 の 条 件
財政調整基金	取崩額	①毎年度の単年度収支不足額を取り崩す。
	積立額	①一般会計の一定の決算剰余金を見込み、その2分の1の金額を積み立てる。
特定目的基金	取崩額	①毎年度の繰入金を取り崩す。 ②特別区債における満期一括償還に要する経費を取り崩す。
	積立額	①一般会計の2月補正において、一定の不用額を見込み、学校施設建設整備基金等へ積み立てる。

基金（年度末残高）の推計

(単位：百万円)

区分	年度	〈計画期間〉										
		令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
総基金		63,578	57,390	51,120	47,725	46,790	47,319	47,644	47,110	45,384	44,260	40,984
財政調整基金		19,728	17,825	19,469	20,168	19,431	20,397	20,879	21,002	19,933	18,294	15,795
特定目的基金		43,850	39,565	31,651	27,557	27,359	26,922	26,765	26,108	25,451	25,966	25,189



(3) 計画期間の財政計画

本計画期間に係る財政計画を示しています。

計画期間である令和2年度から5年度までの4年間で計画事業（194事業）を実施するために必要な予算の総額は、1,486億円になっており、これは一般会計当初予算4年間総額の33.8%を占めています。

今後4年間における財政計画に基づき、着実に計画事業を実施していきます。

計画期間の財政計画

(単位：百万円)

区 分	総 額	計 画 事 業 (構 成 比)		
		計 画 事 業 (構 成 比)	計 画 外 事 業 (構 成 比)	
事業費	440,182	148,620 (33.8%)	291,562 (66.2%)	
財源内訳	特定財源	164,208	75,176 (45.8%)	89,032 (54.2%)
	国庫支出金	65,309	26,207 (40.1%)	39,102 (59.9%)
	都支出金	37,772	16,204 (42.9%)	21,568 (57.1%)
	その他	61,127	32,765 (53.6%)	28,362 (46.4%)
	一般財源	275,974	73,444 (26.6%)	202,530 (73.4%)

(1) 変化する人口構成への対応

区の将来人口推計では、令和21年（2039年）までは、人口の増加傾向は続くと推計しています。年少人口及び生産年齢人口は、16年（2034年）まで増加を続け、その後、減少に転じます。また、老年人口は今後著しく増加し、これまで以上に少子高齢化の進行が加速していくと見込んでいます。そのため、認可保育所の整備をはじめとする子育て支援施策等の充実といった、当面の人口増に対応する一方、年少人口や生産年齢人口がピークを越え、高齢者の増加が続く16年（2034年）以降を見据えた対策にも取り組む必要があります。

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

① 大規模な地震の発生

平成23年の東日本大震災や28年の熊本地震など、近年、我が国では大規模な地震が発生しています。また、国によると、近い将来に発生の切迫性が指摘されている大規模地震のうち、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる「南海トラフ地震」は、今後30年以内に70～80%、首都中枢機能への影響が懸念される「首都直下地震」は、今後30年以内に70%の確率で発生するとされています。いつ、どこで起きるかわからない災害時の被害を最小限にとどめるため、「自助・共助」の取組の重要性が、より一層高まっています。

近年発生した主な大規模地震

(資料：気象庁ホームページ)

発生年	地震名または震源地	規模（最大震度等）
平成23年	東日本大震災	最大震度7 (M9.0)
平成28年	熊本地震	最大震度7 (M7.3)
平成30年	大阪府北部	最大震度6弱 (M6.1)
	北海道胆振東部地震	最大震度7 (M6.7)

② 風水害（台風・集中豪雨等）の発生

日本の気候は、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせます。また、7月から10月には接近・上陸する台風が頻発し、崖崩れや土石流、川の氾濫など、人々の生命が脅かされるような風水害が相次いでいます。

近年災害をもたらした主な気象事例

(資料：気象庁ホームページ)

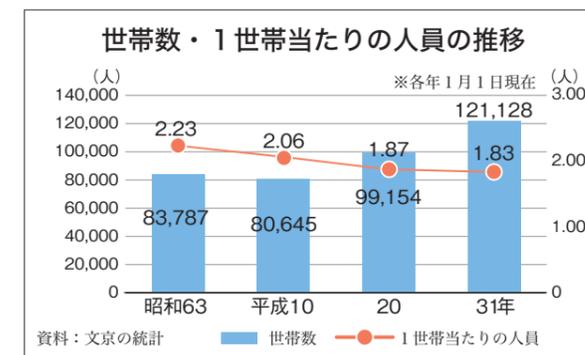
発生年	気象事例	
平成27年	平成27年9月関東・東北豪雨	関東・東北で記録的な豪雨
平成29年	平成29年7月九州北部豪雨	西日本から東日本を中心に大雨
平成30年	平成30年7月豪雨	西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨
令和元年	令和元年東日本台風	記録的な大雨・暴風・高波・高潮

(3) ライフスタイルの多様化

① 世帯数と1世帯当たりの人員

平成31年の世帯数は121,128世帯で、8年から増加を続けています。一方、1世帯当たりの人員は減少を続けており、31年は1.83人となっています。

※平成24年の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、25年以降の数値には、外国人住民を含む。

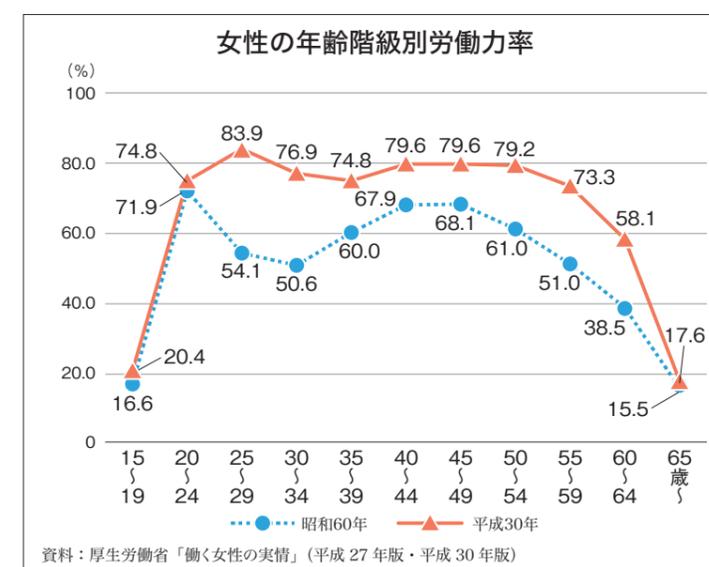


② 女性の労働力率

平成30年の女性の労働力人口は3,014万人（前年比77万人増）で、労働力人口総数に占める割合は44.1%となりました。また、女性の労働力率（15歳以上の人口に占める労働力人口の割合）は52.5%となっています。

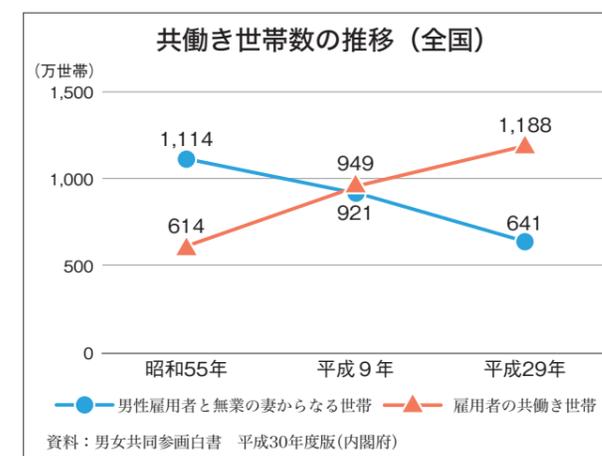
女性の労働力率を年齢階級別にみると、昭和60年は「20～24歳」と「45～49歳」を左右のピークとし、「30～34歳」を

底とするM字型カーブでしたが、平成30年は、M字型カーブの底の値が24.2ポイント上昇したことで窪みが大幅に浅くなり、全体的に大きく上方にシフトしています。また、M字型カーブの底となる年代も、晩婚化や第一子の平均出産年齢の上昇等により、昭和60年の「30～34歳」から、平成30年は「35～39歳」になっています。



③ 共働き世帯

昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成29年の全国の共働き世帯は1,188万世帯となっています。また、27年の国勢調査では、本区における共働き世帯（夫婦ともに就業者）は18,563世帯で、夫婦のいる一般世帯に対する割合は43.9%となっています。



(4) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組

様々な人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、持続可能な社会の構築に向けて、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国連総会において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中に「持続可能な開発目標 (SDGs)」として、貧困対策や気候変動、ジェンダー等、17のゴール、169のターゲットが設定されました。これらのゴールやターゲットは、不可分かつ統合的なものであり、持続可能な開発を達成する上で重要とされる「経済」「社会」「環境」の3つの側面を調和させるものです。

国では、2016年に設置されたSDGs推進本部により「SDGs実施指針」が示され、特に注力すべき優先課題として、「健康・長寿の達成」「地域活性化」「循環型社会」など8つの項目が掲げられました。これらの目標達成には、住民福祉の向上を目指して、様々な施策を実施する各自治体の役割が期待されているとともに、SDGsの推進に当たっては、あるべき将来像から逆算して目標を定める「バックキャスト」の考え方が推奨されています。

このような状況の中、区においても、将来に向けて持続可能な地域社会を構築するため、SDGsの考え方も踏まえ、施策を推進することが求められます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料：国連広報センター

SDGsの17のゴール

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール4	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
ゴール6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール7	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
ゴール9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール10	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール12	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

資料：総務省ホームページ

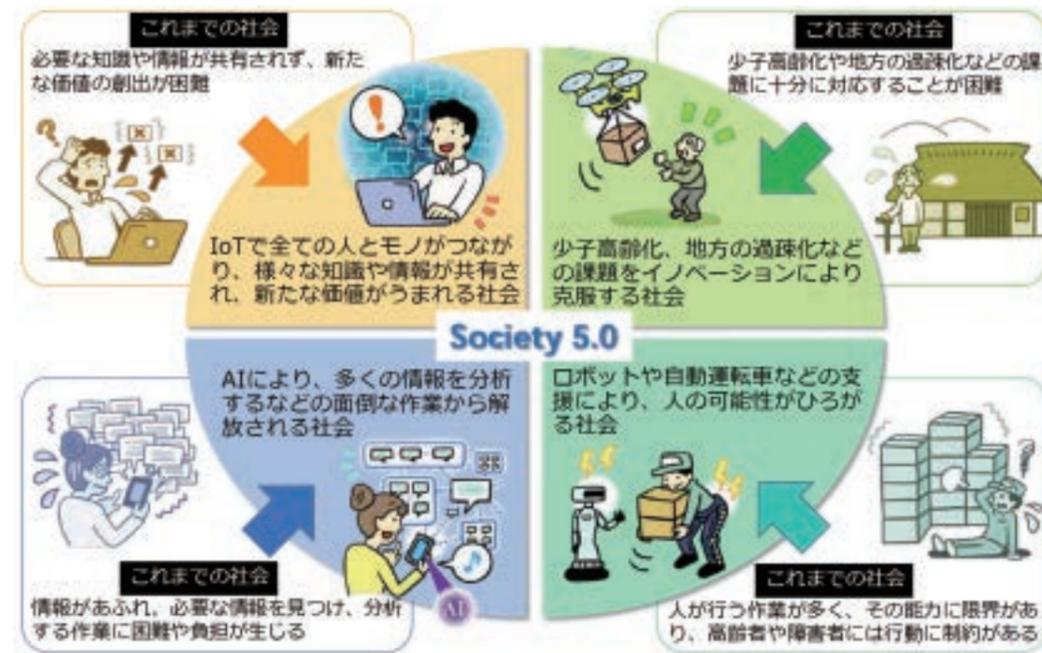
(5) 高度情報化社会の進展 ～「超スマート社会 (Society5.0)」の実現～

近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」や、コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence: 人工知能)」などに代表される、「第4次産業革命」と称される世界規模の技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進展しています。

国の「第5期科学技術基本計画」では、少子高齢化の影響が顕在化しつつある我が国においては、その活用をものづくりだけでなく、様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、更には社会変革につなげていくことが掲げられています。こうしたことから、ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合した取組により、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を未来の姿として共有するとともに、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続くような、新たな社会を生み出す変革を、科学技術イノベーションが先導していく「Society5.0」が提唱され、その実現に向けた一連の取組を強力に推進していくことが求められています。

区においても、将来、人口減少により労働力が制約される中、効率的で質の高い、持続可能な形で区民サービスを提供していくためには、様々な技術革新により、日々生み出される新しい知識や技術を活用し、ICT化を進めることが急務となっています。

Society5.0 で実現する社会



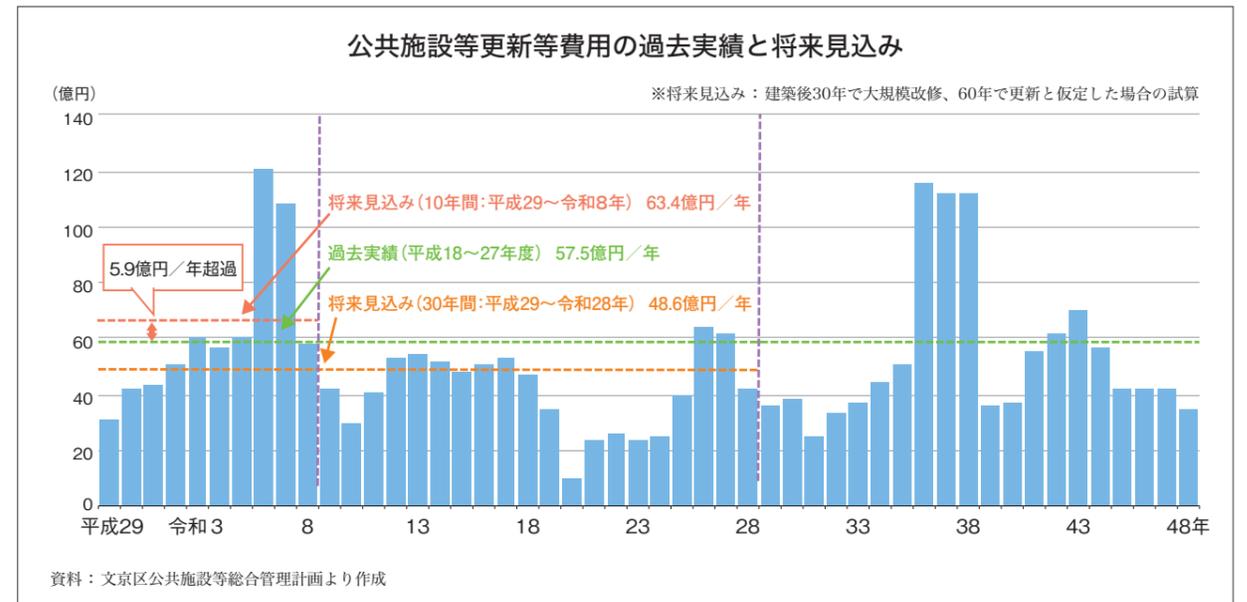
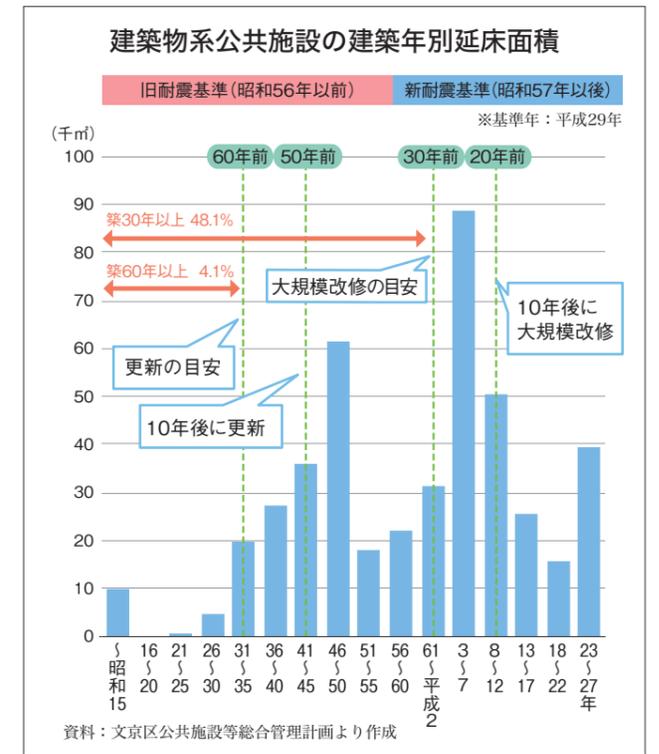
資料：内閣府ホームページ

(6) 公共施設等の老朽化

国では、昭和30年代から50年代にかけて高度経済成長や人口の急増に伴い、多くの公共施設やインフラが整備されました。今後、一斉に建替え等の更新時期を迎えようとしているため、更新に掛かる費用をいかに確保していくかが大きな課題となっています。

地方制度調査会（総務省）の「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」によると、道路、河川、下水道、公園、公営住宅等に係る国及び地方公共団体等の維持管理・更新費が、2040年代に最大で現在の約1.4倍となりピークを迎えるとの推計もあり、今後、長寿化や更新時期・費用の平準化、集約・複合化等を進めなければ、将来世代の負担の増加が懸念されると言われています。

区では、30年代から40年代にかけて、区立小・中学校等をはじめ、多くの公共施設等の整備が行われました。今後、大規模改修や更新の時期を迎える公共施設等が集中することに伴い、多額の費用が必要になることが見込まれることなどから、平成28年度に策定した「文京区公共施設等総合管理計画」に基づき、施設等の長寿命化やコストの平準化を図るほか、人口減少や少子高齢化の状況等に応じた適切な施設運営を行っていく必要があります。



資料：文京区公共施設等総合管理計画より作成